

子ども未来部の各業務の取組について

子ども未来部 所掌事務

子育て支援課

(1) 子育て支援に係る総合調整に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て政策G • 手当医療G
(2) 少子化対策に関する事。	
(3) いじめ防止等の対策に関する事。	
(4) こども医療費に関する事。	
(5) ひとり親家庭等の医療費に関する事。	
(6) 児童手当に関する事。	
(7) 児童扶養手当に関する事。	
(8) ひとり親家庭等の福祉に関する事。	
(9) 部内の総合調整及び部局間の連携調整に関する事。	

保育課

(1) 公立保育所に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> • 保育係 • 放課後児童係
(2) 民間保育施設に関する事。	
(3) 私立幼稚園等の支援に関する事。	
(4) 児童館に関する事。	
(5) 放課後児童クラブに関する事。	
(6) 社会福祉法人の設立認可、指導監査等に関する事（保育に関するものに限る）。	

子ども未来応援センター

(1) 妊娠、出産、子育てに係る総合的な相談及び支援に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> • 子ども未来応援（計画推進）G • 子ども相談・支援G • 母子保健第1G • 母子保健第2G • 子育て支援セク-G
(2) 母子保健に関する事。	
(3) 不妊又は不育症に係る検査及び不妊治療への助成に関する事。	
(4) 入院助産制度に関する事。	
(5) 子どもの貧困対策に係る総合調整に関する事。	
(6) 児童虐待に関する事。	
(7) ファミリー・サポート・センターに関する事。	
(8) 子育て支援センターに関する事。	

みずほ学園

(1) 児童発達支援等を利用している児童の療育に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> • 通園療育G • 地域療育G
(2) 地域療育に関する事。	
(3) 障害児相談支援に関する事。	
(4) その他学園の設置の目的を達成するために必要な事業に関する事。	